

令和3年4月23日

関係各位

野田市市民生活部市民課

新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う斎場での飲食について(通知)

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、利用制限を5月16日(日)まで継続し、待合室及び親族控室での食事、酒類の飲食を禁止します。また、感染状況等によっては、利用制限を延長する場合があります。

斎場の利用については、すでにご配慮いただいているところですが、施設の運営を維持するため、引き続きご理解とご協力をお願いいたします。

- 1 内容 待合室及び親族控室での飲食の禁止(食事、酒類等)
- 2 期間 令和3年5月16日(日)まで
- 3 その他 水分補給のための水、ソフトドリンクは除く  
持ち帰り弁当等の提供は可

【問い合わせ】

野田市役所 市民課	電話	04-7125-1111
野田市斎場	電話	04-7122-3017
野田市関宿斎場	電話	04-7196-3301